

2025年8月1日
みずほ信託銀行株式会社

買集め行為に該当する株式取得についてのお知らせ

みずほ信託銀行株式会社(取締役社長：笹田 賢一)は、株式会社エクスネット(以下、「同社」という。)を委託者とする株式給付信託(BBT-RS)および株式給付信託(J-ESOP)の受託にあたり、下記のとおり、同社が保有する自己株式の第三者割当を受けることにより同社普通株式を取得することを決定しました(注1)。

本株式取得は、議決権ベースで5%以上の取得となり(注2,3)、金融商品取引法施行令第31条に規定する買集め行為に該当することとなりますので、お知らせします。

(注1)詳細は、2025年7月31日付の同社リリース「株式給付信託(BBT-RS)の導入に伴う第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」および「株式給付信託(J-ESOP)の導入及び第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」をご覧ください。

(注2)株式給付信託(BBT-RS)は、信託財産に属する株式に議決権は帰属するものの、商品のスキーム上、信託管理人からの指図に基づき議決権を一律不行使とします。

(注3)株式給付信託(J-ESOP)は、商品のスキーム上、同社従業員の意見を反映した信託管理人からの指図に基づき議決権を行使します。

記

銘柄コード	4762
銘柄名	株式会社エクスネット
取得日	2025年8月18日(月)
取得総額	1,112,000,000円
取得株式数	800,000株(注4)
取得議決権数	8,000個
総株主の議決権の数に対する割合	19.33%(注5)

(注4)株式給付信託(BBT-RS)として300,000株、株式給付信託(J-ESOP)として500,000株を取得します。

(注5)2025年3月31日現在の議決権総数に基づき計算しています。

以上